

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	14,010,435	15,051,645	57,489,125
経常利益 (千円)	1,152,160	1,030,591	4,302,526
四半期(当期)純利益 (千円)	596,332	577,049	2,388,467
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,342,203	3,342,203	3,342,203
発行済株式総数 (千株)	36,230	36,230	36,230
純資産額 (千円)	14,652,040	16,669,460	16,263,037
総資産額 (千円)	42,022,518	46,629,165	44,150,056
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	16.46	15.93	65.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	34.9	35.7	36.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,172,518	773,149	3,353,060
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	126,627	226,489	1,983
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	684,220	678,948	2,586,270
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,284,503	7,559,318	7,691,607

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当社は本格的な高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおり、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開し、更には当事業年度のサービス付き高齢者向け住宅の開設に向けて取り組んでおります。

なお、主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

### 在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、当第1四半期会計期間末現在、504カ所の在宅介護事業所において通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。また、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請代行から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等、居宅介護支援サービスも提供しております。

#### a．通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービス到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、理学療法士等専門職を配置しお客様の日常生活における生活機能の維持向上に向けた機能訓練を強化しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を通じて、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、デイサービスに通うことで社会参加を促し、生きがいを持った在宅での生活の支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、当第1四半期会計期間末現在、404カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

#### b．訪問介護

訪問介護は、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立支援を目的として、身体介護・生活援助の介護サービスと、日中・夜間を通じて定期巡回訪問と随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供しております。また、障がい者総合支援サービスも提供しております。当社では、当第1四半期会計期間末現在、133カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

#### c．訪問入浴介護

訪問入浴介護は、ご自宅での入浴が困難なお客様に対し、当社の看護職員・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護職員による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、特定疾病を含む様々な心身状況の方にも対応しています。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当第1四半期会計期間末現在、59カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

#### d．認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護認定を受けた認知症高齢者の方が、5人以上9人以下を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中で共同生活をする介護サービスです。ご自分で食事や掃除等の生活動作を行っていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の生きがいやADL（日常生活動作）を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるため、グループホームでは、原則、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当第1四半期会計期間末現在、31カ所のグループホームを運営しております。

e．居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要介護・要支援認定の申請と居宅サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適なケアプランを作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当第1四半期会計期間末現在、110カ所の事業所において居宅介護支援サービスを提供しております。

f．その他

・短期入所生活介護

要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を行っております。

・小規模多機能型居宅介護

要介護者の選択に基づき、ご自宅への訪問介護または通所介護や短期間宿泊を組み合わせ、日常生活上のお世話や機能訓練を行っております。

・福祉用具販売

介護用品の販売を行っております。

・訪問看護

要介護者・要支援者に対し、居宅に訪問し看護職員等が病気や症状のチェック、医師の指示書による医療処置、医療機器の管理、食事や排せつの介助等を行っております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居されたお客様に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的に行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、心身機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、お客様や介護するスタッフの住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、健康に配慮した食事を楽しんで召し上がっていただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。

お客様が最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む多職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、当第1四半期会計期間末現在、24カ所の介護付有料老人ホームを運営しております。

人材開発事業について

当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業、職業安定法に基づく有料職業紹介事業および福祉施設等の従業員向け教育研修サービスを行っております。

福祉・介護・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、主に政令指定都市、県庁所在地および大都市において、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関を派遣先とした人材派遣・有料職業紹介を行っております。合わせて、各自治体が実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても受託しております。

また、福祉施設等を運営する法人や職員のニーズをもとに、福祉の現場で必要とされるスキルに特化した従業員向け教育研修サービスも提供しております。

当社では、当第1四半期会計期間末現在、36カ所に出店しております。

サービス付き高齢者向け住宅事業について

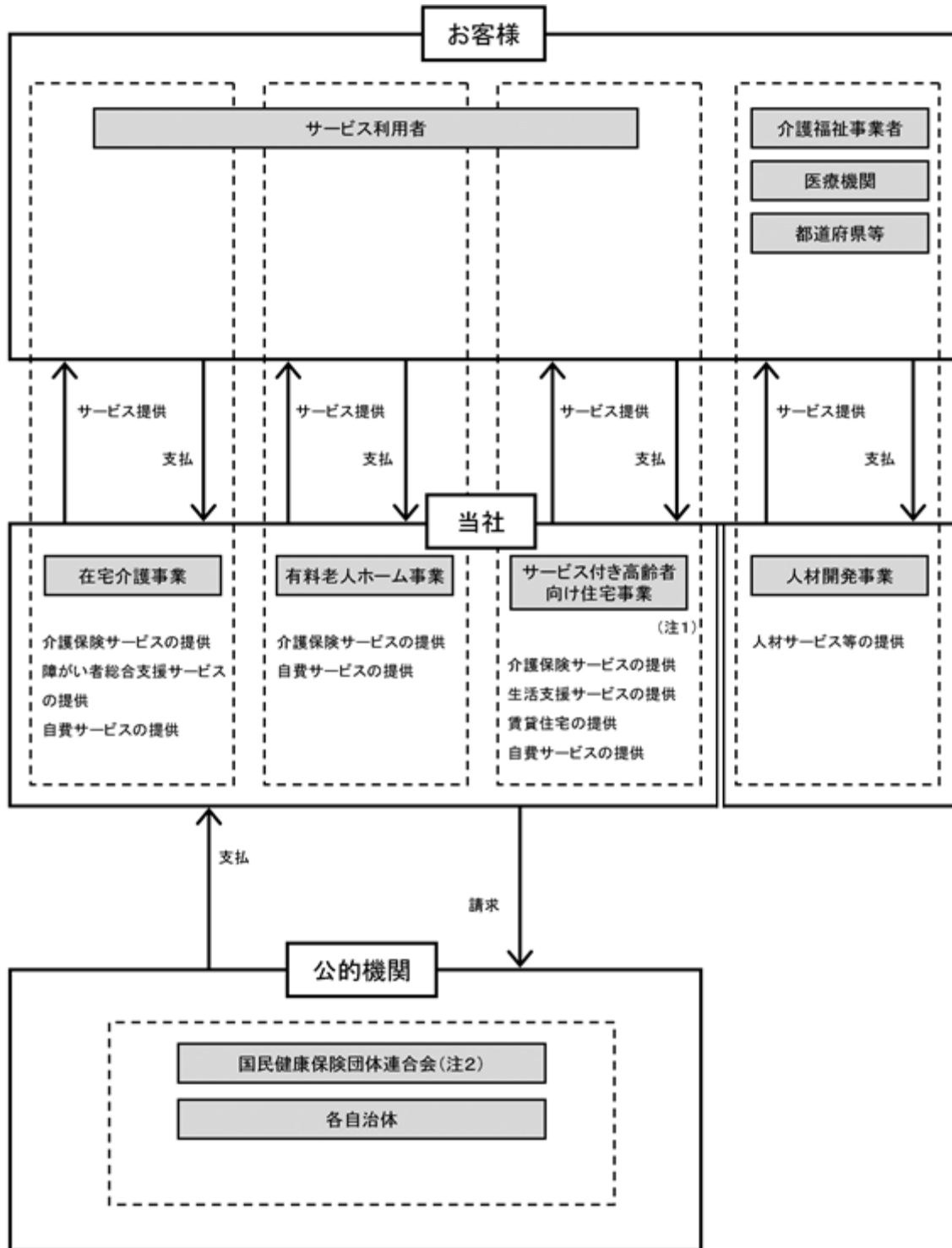
当社は、平成27年3月期のサービス付き高齢者向け住宅の開設に向けて、前事業年度にサービス付き高齢者向け住宅事業を立ち上げました。

サービス付き高齢者向け住宅は、国土交通省および厚生労働省が所管する高齢者住まい法に基づき創設されました。高齢者の単身世帯増加等、今後の本格的な高齢社会において、地域の福祉・医療・交流の拠点として、高齢者が住み慣れた環境で必要な時に必要なサービスを受けながら、安心して暮らし続けるための住み替えを支援するものです。

当社は、在宅介護サービスと、有料老人ホーム等施設の運営の双方に熟知した事業者です。これまで培った介護事業者としての経験を十分活かした良質な住まいとサービスの提供により、高齢者の新しい住まいのあり方を提案してまいります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページの通りであります。

[ 事業系統図 ]



(注1) 平成27年3月期の開設を予定しています。

(注2) 国民健康保険団体連合会とは、全国47都道府県にそれぞれ設立されている公法人であり、各保険者から委託された介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における当社の業績は、増収、営業利益、経常利益および四半期純利益は、投資等の増加により減益となりました。

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期累計期間	平成27年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	14,010	15,051	+1,041	+7.4%
営業利益 (同率)	1,183 (8.4%)	1,093 (7.3%)	89	7.6%
経常利益 (同率)	1,152 (8.2%)	1,030 (6.8%)	121	10.6%
四半期純利益 (同率)	596 (4.3%)	577 (3.8%)	19	3.2%

#### <セグメントの状況>

(在宅介護事業)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期累計期間	平成27年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	10,887	11,738	+850	+7.8%
経常利益 (同率)	932 (8.6%)	874 (7.5%)	57	6.2%

在宅介護事業は、主力のデイサービスにおいて次期法改正に向けた取り組みとして、重度化予防に向けた機能訓練の充実を図るため、理学療法士等の専門職を積極的に採用し人員整備を進めました。また、訪問介護や訪問入浴など地域での在宅生活を支える様々な介護サービスを提供する等、サービスの質とお客様満足度の向上に取り組みました。また、引き続き営業活動を強化し、お客様の確保に努めました。

事業所展開につきましては、デイサービス3カ所、ヘルパーステーション3カ所の新設を行った結果、当第1四半期会計期間末の事業所数は504カ所(前年同期末471カ所)、デイサービス提供事業所数は404カ所(同374カ所)となりました。

当社は成長戦略をとっており継続的な事業基盤の拡大を図っております。このため、出店初期費用が一過性に損益に影響を与えることとなります。

当第1四半期累計期間の在宅介護事業の売上高は、デイサービス等の売上が増加したことにより11,738百万円(前年同期比7.8%増)と増収となりました。経常利益は人件費の増加等により874百万円(同6.2%減)と減益となりました。

(有料老人ホーム事業)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期累計期間	平成27年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	2,024	2,081	+57	+2.9%
経常利益 (同率)	186 (9.2%)	103 (5.0%)	83	44.7%

有料老人ホーム事業は、心身機能維持向上のための機能訓練やお客様が当施設で最期まで暮らすことを希望される場合のターミナルケア等、サービスの質の向上に努めました。また、お客様が食事メニューを選んで召し上がっていただくセレクト食等、お客様満足度の向上に取り組むとともに、既存施設の入居促進に努めました。さらに、平成26年7月の「ツクイ・サンシャイン町田東館」の開設に向けて準備を進めてまいりました。

その結果、売上高につきましては、入居者数が増加し2,081百万円(前年同期比2.9%増)と増収になりました。経常利益につきましては、定員数180名の大型施設である「ツクイ・サンシャイン町田東館」の開設準備に伴う初期費用の負担等により103百万円(同44.7%減)となりました。

なお、セグメント資産が増加している理由は、「ツクイ・サンシャイン町田東館」の店舗によりリース資産1,937百万円取得、敷金及び保証金161百万円等を差し入れたためです。

当第1四半期会計期間末現在、24カ所(総定員数1,747名)の介護付有料老人ホームを運営しており、前年同期末比で増減はありません。

(人材開発事業)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期累計期間	平成27年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	1,098	1,231	+132	+12.1%
経常利益 (同率)	32 (3.0%)	68 (5.6%)	+35	+108.4%

人材開発事業は、人材派遣および紹介予定派遣を中心に拡大を図りました。

その結果、売上高につきましては、景気回復にともない紹介予定派遣が好調に推移し1,231百万円(前年同期間比12.1%増)と増収になりました。経常利益につきましては、増収に伴い68百万円(同108.4%増)と増益になりました。

当第1四半期会計期間末現在、36カ所の支店を運営しており、前年同期末比で増減はありません。

(サービス付き高齢者向け住宅事業)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期累計期間	平成27年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高				%
経常損失( ) (同率)		16 (%)	16	%

サービス付き高齢者向け住宅事業は、当事業年度第3四半期以降のサービス付き高齢者向け住宅7カ所の開設に向けて、開設準備と新規物件の開発に取り組んでまいりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を目指してまいります。そのためには、当社は高齢化社会の一層の進展が予想される2025年に向け、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠と考え、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。

一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて三つの戦略をとってまいります。

一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、個別機能訓練実施による測定評価等特色ある質の高いサービス提供を行ってまいります。

二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業、および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう運営してまいります。

三つめは、既存事業の競争優位性を確保しながら市場の長期的成長の見込める分野への新規事業に、リスク等十分配慮しつつ取り組んでまいります。前事業年度より、新たにサービス付き高齢者向け住宅事業を立ち上げており、平成27年3月期の事業所開設に向けて準備を進めております。当社がこれまで培った介護事業者としての経験を十分活かした「サービス付き高齢者向け住宅」の提供を目指してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

本格的な高齢社会を迎え介護関連ビジネス市場が急速に拡大しております。当業界は、他産業に比べて参入障壁が低いことから、多くの事業者が参入し、在宅サービスを中心に競争が激化するなど、今後も市場の拡大に伴いこの状態は続くものと予測されます。

このような環境の中で、長期にわたる持続的な成長を達成していくためには、積極的な新規事業所の開設や既存事業所の営業力の強化と利益率の改善に取り組むとともに、30年以上にわたり培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せていただける介護事業者として成長することが重要と認識しております。

(6) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ132百万円減少し7,559百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、773百万円の増加(前年同期比399百万円収入減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上1,026百万円、未払金の増加858百万円、減価償却費の計上336百万円等に対し、法人税等の支払額1,063百万円、賞与引当金の減少額324百万円等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、226百万円の減少(前年同期比99百万円支出増)となりました。これは主に、貸付金(建設協力金)の回収による収入94百万円に対し、「ツクイ・サンシャイン町田東館」の開設にともない、敷金及び保証金の差入による支出172百万円、貸付け(建設協力金)による支出90百万円、預金の担保差入れによる支出31百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、678百万円の減少(前年同期比5百万円支出減)となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出270百万円、配当金の支払額182百万円、長期借入金の返済による支出125百万円等の結果であります。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	36,230,400	36,230,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,230,400	36,230,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		36,230,400		3,342,203		3,361,403

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,226,300	362,263	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,230,400	-	-
総株主の議決権	-	362,263	-

(注)自己株式98株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	1,100		1,100	0.00
計	-	1,100		1,100	0.00

(注)上記自己保有株式数には、単元未満株式98株は含まれておりません。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、該当事項はありません。

なお、当四半期会計期間末後の平成26年7月1日において、次の通り役員の異動がありました。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	ツクイ大学副学長	取締役	在宅介護推進本部統轄担当	小林 久美子	平成26年7月1日
取締役	高齢者住宅・在宅介護推進 統轄担当	取締役	サービス付き高齢者向け 住宅プロジェクト統轄担当	森野 佳織	平成26年7月1日

(注)ツクイ大学は、幹部育成を目的とした代表取締役直轄組織であります。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,354,284	8,253,207
売掛金	4,789,160	4,865,510
貯蔵品	36,904	40,001
前払費用	652,093	682,876
繰延税金資産	446,092	446,092
短期貸付金	190,733	191,495
未収入金	1,199,742	1,331,349
その他	140,288	146,232
貸倒引当金	20,500	15,000
流動資産合計	15,788,799	15,941,766
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,619,972	1,598,445
構築物（純額）	17,896	17,534
工具、器具及び備品（純額）	88,804	142,573
土地	881,141	881,141
リース資産（純額）	19,731,814	21,782,469
建設仮勘定	350,362	318,694
その他（純額）	9	7
有形固定資産合計	22,690,000	24,740,865
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	206,559	199,557
その他	32,595	34,311
無形固定資産合計	239,154	233,868
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	300	301
長期貸付金	1,921,650	1,912,973
破産更生債権等	570	570
長期前払費用	964,887	961,161
長期前払消費税等	411,133	539,922
繰延税金資産	451,147	445,322
敷金及び保証金	1,626,167	1,796,409
その他	56,814	56,573
貸倒引当金	570	570
投資その他の資産合計	5,432,101	5,712,665
<b>固定資産合計</b>	28,361,256	30,687,399
<b>資産合計</b>	44,150,056	46,629,165

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,626	5,743
1年内返済予定の長期借入金	803,720	775,120
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	866,036	946,037
未払金	3,258,193	4,155,941
未払費用	154,411	179,635
未払法人税等	1,142,461	492,495
前受金	167,689	175,414
預り金	416,115	459,061
賞与引当金	630,273	305,867
資産除去債務	1,224	1,249
その他	3,493	3,493
流動負債合計	7,649,245	7,700,059
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	1,091,790	994,460
長期前受金	435,429	460,045
長期預り保証金	244,745	229,716
リース債務	17,621,227	19,824,869
退職給付引当金	544,187	550,769
資産除去債務	81,181	81,444
その他	19,213	18,339
固定負債合計	20,237,773	22,259,645
負債合計	27,887,018	29,959,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342,203	3,342,203
資本剰余金	3,361,403	3,361,403
利益剰余金	9,559,692	9,966,114
自己株式	275	275
株主資本合計	16,263,025	16,669,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	14
評価・換算差額等合計	12	14
純資産合計	16,263,037	16,669,460
負債純資産合計	44,150,056	46,629,165

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	14,010,435	15,051,645
売上原価	11,734,487	12,743,069
売上総利益	2,275,947	2,308,576
販売費及び一般管理費	1,092,660	1,215,057
営業利益	1,183,287	1,093,518
営業外収益		
受取利息	10,338	9,687
助成金収入	19,034	11,453
リース契約変更益	30,171	-
その他	6,391	12,689
営業外収益合計	65,936	33,830
営業外費用		
支払利息	92,065	93,052
社債利息	1,584	1,051
その他	3,414	2,652
営業外費用合計	97,063	96,756
経常利益	1,152,160	1,030,591
特別損失		
減損損失	-	4,044
固定資産除却損	664	-
特別損失合計	664	4,044
税引前四半期純利益	1,151,495	1,026,547
法人税、住民税及び事業税	519,587	449,498
法人税等調整額	179,505	-
過年度法人税等	215,082	-
法人税等合計	555,163	449,498
四半期純利益	596,332	577,049

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,151,495	1,026,547
減価償却費	317,188	336,642
減損損失	-	4,044
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,542	5,500
賞与引当金の増減額(は減少)	281,769	324,406
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,382	22,925
受取利息及び受取配当金	10,342	9,692
支払利息	92,065	93,052
社債利息	1,584	1,051
有形固定資産除却損	664	-
リース契約変更益	30,171	-
売上債権の増減額(は増加)	119,422	76,349
未収入金の増減額(は増加)	81,507	131,607
たな卸資産の増減額(は増加)	6,370	3,097
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,226	36,181
仕入債務の増減額(は減少)	364	117
未払金の増減額(は減少)	782,589	858,572
長期前受金の増減額(は減少)	34,061	24,616
長期預り保証金の増減額(は減少)	6,378	10,028
その他の流動負債の増減額(は減少)	19,994	149,626
その他	831	840
小計	2,178,498	1,921,173
利息及び配当金の受取額	10,343	9,691
利息の支払額	91,874	93,981
法人税等の支払額	924,448	1,063,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,172,518	773,149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預金の担保差入れによる支出	-	31,212
預金の担保解除による収入	50,740	-
有形固定資産の取得による支出	128,514	19,644
無形固定資産の取得による支出	37,718	8,101
敷金及び保証金の差入による支出	5,878	172,229
敷金及び保証金の回収による収入	9,270	1,548
貸付けによる支出	101,000	90,000
貸付金の回収による収入	88,209	94,885
その他	1,736	1,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,627	226,489

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	220,921	125,930
社債の償還による支出	100,000	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	227,354	270,684
配当金の支払額	135,944	182,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	684,220	678,948
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,670	132,288
現金及び現金同等物の期首残高	6,922,833	7,691,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,284,503	7,559,318



【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が16,343千円減少し、利益剰余金が10,518千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
4,924,451千円	5,217,722千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	8,194,563千円	8,253,207千円
担保に供している預金	810,060	693,889
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	
現金及び現金同等物	7,284,503	7,559,318

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,859	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	181,146	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	10,887,557	2,024,114	1,098,764	14,010,435
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	10,887,557	2,024,114	1,098,764	14,010,435
セグメント利益	932,319	186,841	32,999	1,152,160

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	サービス付き高齢者向け住宅事業	
売上高					
外部顧客への売上高	11,738,278	2,081,890	1,231,476	-	15,051,645
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	11,738,278	2,081,890	1,231,476	-	15,051,645
セグメント利益または損失( )	874,952	103,328	68,763	16,452	1,030,591

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期会計期間より、新規事業としてプロジェクトを立ち上げた「サービス付き高齢者向け住宅事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前事業年度末に比べて、当第1四半期会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下のとおりです。

当該変動は有料老人ホーム事業における「ツクイ・サンシャイン町田東館」(定員数180名)の出店によりリース資産、敷金及び保証金が増加したことによるものです。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円46銭	15円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	596,332	577,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	596,332	577,049
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,229	36,229

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。